

平成19年6月14日（木）

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23名で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第134条の規定により、請願第1号 高野口小学校の全面建て替えに関する請願については文教厚生委員会に付託いたします。
以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 富岡君、24番 中西健君の2人を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成19年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第1号））について

○議長（中上良隆君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成19年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですの

で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成19年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第3 議案第6号 橋本市中山間地域振興基金条例を廃止する条例について

○議長（中上良隆君）日程第3 議案第6号 橋本市中山間地域振興基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 橋本市中山間地域振興基金条例を廃止する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号 橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(中上良隆君)日程第4 議案第7号 橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の一部改正ということでありますけれども、まず改正についての説明求めます。

○議長(中上良隆君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君)ひとり親家庭医療費は、親と子の保険内医療費の自己負担金について助成する制度でございますけれども、支給要件は児童扶養手当の基準に基づき運用しております。

これまで、母が婚姻によらないで懐胎した児童が父親に認知された場合、児童扶養手当の支給要件に該当しないとされ、ひとり親家庭医療費も該当しない取り扱いを行ってまいりました。

この児童扶養手当の支給喪失処分を受けた者が不平等であると処分取り消しの訴訟を起こし、処分を取り消す最高裁判決がありました。

したがいまして、ひとり親医療費の対象者についても、この取り扱いに倣い、児童扶養手当の受給者については支給を認めておりますので、このたびこの判例による児童が認知されている者を条文から削除し、整備するものであります。

○議長(中上良隆君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、

で、討論を終結いたします。

これより議案第7号 橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第5 議案第8号 橋本市消防団員等
公務災害補償条例の一部を改正
する条例について**

○議長(中上良隆君) 日程第5 議案第8号 橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。